

EUと米国，模倣品対策のための共同ウェブサイトを設定

2010年12月22日

JETRO デュッセルドルフセンター

欧州委員会は、12月17日に開催された米国との大西洋経済委員会において、EUと米国による模倣品対策のための共同ウェブサイトを設定した旨、プレスリリースを行った。本ウェブサイトは、特に、中小企業が外国市場に参入する際に、自らの知的財産権の侵害のリスクを回避することを目的とし、海外でビジネスの成功を望むEUと米国の企業に対してガイダンスを提供するもの。大半のコンテンツは、これまでEUと米国によって作成されたものであるが、ポータルサイトとして欧米の知財関連情報を一元的に集約したことで、ユーザーの利便性を向上させた。

現在のところ、以下の6つのコンテンツが掲載されており、日本企業にとっても有用と考えられる情報が含まれている。

- What is IPRs
- Country Toolkits (欧米のみならず世界各国の知財制度等。)
- Manage your IPR (欧州における権利取得費用の自動計算機能、見本市での知財保護のための効果的な手段、知財戦略と知財管理の実務等。)
- Training & e-Learning (知識習得のためのオンライン教材等)
- Contact Enforcement Authorities (税関等における手続や連絡先等。)
- Find Expert Advise

－ 欧州委員会のプレスリリースは、以下参照 －

[Transatlantic Economic Council: EU and US launch joint website against counterfeiting and piracy](#)

－ EUと米国の模倣品対策のための共同ウェブサイトは、以下参照 －

[TransAtlantic IPR Portal](#)

(以上)